

物 件 調 査 書

物件番号 1408

所在地		静岡県賀茂郡西伊豆町大沢里祢宜畑字茶ノ木畑1014番7					
住居表示		同 所					
現況地目及び面積等		雑種地	740.83 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	1014番7					
	地目	畑					
	数量	740m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路	北西側 舗装県道 幅員約 7.3~9.7 m						
の状況							
法令に基づく制限	建都築市基準画法	都市計画区域外					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区					
		建ぺい率	指定なし				
		容積率	指定なし				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	宅地造成及び特定盛土等規制法第27条・第30条（特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の届出・許可） 農地法第3条（権利移転の許可） 農地法第5条（転用を伴う権利移転の許可） 静岡県建築基準条例（崖）						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容				
	道路後退	無	負担の内容				
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定		未定	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	バス	東海バス 事業所跡停留所の 東方 約0.1km 徒歩2分					
公共施設	西伊豆町役場		仁科小学校		西伊豆中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・ 本地は、都市計画区域外に所在しますが、住宅等を建築する際には建築確認が必要となる場合があります。
[詳しくは、西伊豆町建設課（0558-55-0212）にお問い合わせください。]
- ・ 本地と県道をつなぐ階段については、敷地内部分のみが国の所有物となり、敷地外部分は道路となります。使用に際しては、道路の占用許可は不要です。
- ・ 接面道路からの自動車乗入口の設置等は、静岡県下田土木事務所松崎支所（0558-42-0003）と協議する必要があるほか、道路の占用許可を得る必要があります。
- ・ 本地を農地として利用する場合は、売買契約締結前に農地法第3条の規定による権利移転の許可が必要です。農耕適格者でなければ許可されませんので、事前に西伊豆町農業委員会（0558-52-1966）にご相談ください。
- ・ 本地を農地以外の目的で利用する場合は、売買契約締結前に農地法第5条の規定による転用を伴う権利移転の許可が必要です。
利用目的によっては許可されない場合がありますので、事前に西伊豆町農業委員会（0558-52-1966）に利用計画等を示してご相談ください。
- ・ 本地は、農業振興地域内の農用地区域外（白地）に所在しています。
[詳しくは、西伊豆町産業振興課（0558-52-1966）にお問い合わせください。]
- ・ 本地は、水防法に基づく水害ハザードマップによる浸水想定区域には指定されておりませんが、指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
[詳しくは、西伊豆町防災課（0558-52-1965）にお問い合わせください。また、沼津出張所備付の資料を閲覧してください。]
- ・ 本地の北西側及び北東側には崖条例が適用される可能性のある高低差が存在します。擁壁等が設置されている場合であっても、建物建築等の際には、改めて当該擁壁等の安全性を確認する必要があります。
[詳しくは、静岡県下田土木事務所都市計画課（0558-24-2109）にお問い合わせください。]
- ・ 下水等の処理は、浄化槽の設置が必要です。浄化水の放流先は側溝となりますが、放流にあたっては、静岡県と協議する必要があるほか、道路の占用許可及び大沢里区長の同意を得る必要があります。
[詳しくは、静岡県下田土木事務所維持管理課（0558-24-2108）にお問い合わせください。]
- ・ 雨水の排水は、側溝へ放流することとなりますが、放流にあたっては、静岡県と協議する必要があるほか、道路の占用許可及び大沢里区長の同意を得る必要があります。
[詳しくは、静岡県下田土木事務所維持管理課（0558-24-2108）にお問い合わせください。]
- ・ 南東側隣地（1014番8）及び東側隣地（1014番6）の樹木の枝が本地に越境しています。
- ・ 本地の石積擁壁が南東側隣地（1014番8）に越境しています。
- ・ 本地南東側には巨石があります。
- ・ 本地北東側の石積擁壁の一部に、ズレ（A）や崩壊（B）している箇所があります。（記号については、明細図参照）
- ・ テレビの視聴は、宮ヶ原地区テレビ管理組合の共聴アンテナを使用することができますが、別途加入費等が必要となります。
- ・ 本地は、平成27年9月に前所有者において地下埋設物（コンクリート基礎等）の撤去工事を実施しており、実施箇所については、工事前よりも地盤の支持力が弱くなっています。
[詳しくは、沼津出張所備付の資料を閲覧してください。]

物件番号

1408

案 内 図

静岡県賀茂郡西伊豆町大沢里祢宜畑字茶ノ木畑1014番7

4

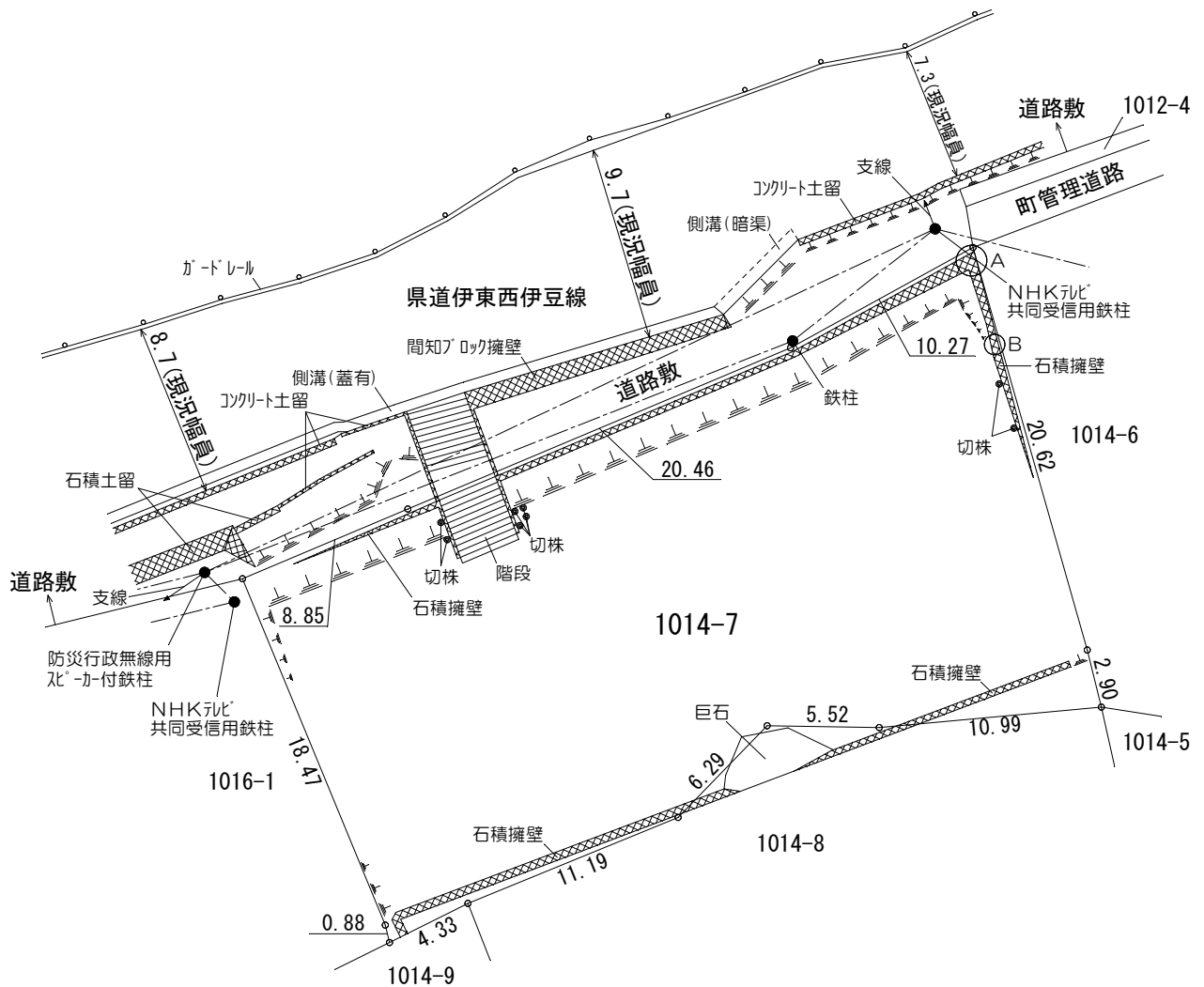
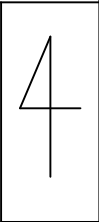


許諾番号：Copyright(C) ZENRIN CO.,LTD. (Z26DB第1033号)

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図

静岡県賀茂郡西伊豆町大沢里祢宜畑字茶ノ木畑1014番7



単位:メートル

※工作物や樹木のうち幹の太いもの等については、極力記載しておりますが、本図が現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

